

# 大磯旧吉田茂邸内社七賢堂について

照沼好文

## 目 次

一、大磯旧吉田茂邸内社七賢堂の沿革

二、伊藤博文公と五賢堂

(一) 五賢堂の思想的な基盤

(二) 五賢堂成立の過程

三、吉田茂翁と七賢堂

(一) 五賢堂の再建

(二) 七賢堂の成立

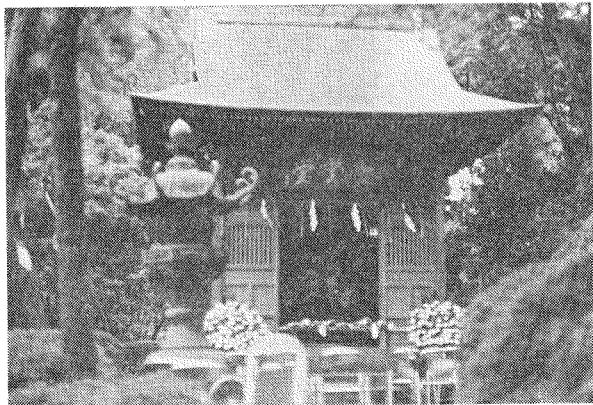
(三) 吉田茂翁の神祇觀

1、吉田茂翁の敬神

2、皇學館大學の再興

3、吉田茂翁の國体觀、神祇觀

四、七賢堂の特質——まとめ——



(筆者撮影)

大磯旧吉田茂邸内社七賢堂

## 一、大磯 邸内社 七賢堂の沿革

大磯旧吉田茂邸内社七賢堂<sup>(1)</sup>のあゆみは明治の元勲、公爵伊藤博文による四賢堂の建設から始まる。明治二十九年に、伊藤公は大磯町西小磯に邸宅、滄浪閣を新築している。それから七年後の明治三十六年、伊藤公は邸内に一祠堂を造営して、堂内の東西の両壁に維新の功臣、三条実美、岩倉具視、木戸孝允、大久保利通の四名の肖像を掲げ、これらの先賢を祀った。これが伊藤公の創設にかかる四賢堂である。とくに、伊藤公はこれらの四先賢を日頃から尊崇し、かつ四先賢の後継者をもつて自任していた。

また、伊藤公は長州の出身であったが、明治三十年十月一日に本籍を大磯に移し、滄浪閣を本邸とした。一時、この大磯の地が東京以外の政治の中心となつた時期がある。大正天皇は東宮時代に屢々行啓され、「四賢堂」の三文字を大書して賜わり、これを堂内南方の壁間に扁額として掲げられたという。これと相対して、堂内北壁には三島中洲の「四賢堂歌。應春畠伊藤侯徵<sup>(2)</sup>」の漢詩が掲げてあつたと伝わっている。中洲の漢詩は四賢堂創設の翌年、明治三十七年の作である。しかし、「四賢堂」の扁額並びに中洲の漢詩はともに散佚して今日不明である。

伊藤公の没後、夫人梅子はさきの四先賢に新たに伊藤公を合祀した。周囲のものはこの祠堂を五賢堂と呼ぶようになつた。その後、滄浪閣並びに五賢堂は挙げて李王家に譲渡された。偶々、大正十二年の大震災の際には滄浪閣は倒壊し、その後に李王家によつて再建されるに至つたが、幸いに五賢堂は大震災の災害を免れて、旧態を保つことができた。

戦後、滄浪閣は幾人かの手を転々としたが、五賢堂は昭和三十五年四月に、大磯の吉田茂邸内に遷座した。その年の十一月二十七日、五賢堂の最初の祭りを斎行している。翌三十六年十月二十六日には、五賢堂の例祭が行われたが、

それ以後伊藤公の祥月命日（明治四十二年十月二十六日薨去）又はそれに近い日曜日を選び例祭日としている。翌三十七年には、西園寺公望公が吉田茂翁によつて五賢堂に合祀されたが、吉田翁も没後（昭和四十二年十月二十日、享年八十九歳）、即ち吉田翁の一周年忌（昭和三十三年十月二十日）に際しこの祠堂に合祀され、かつ七賢堂と改称する式典が執り行われていた。その後も、七賢堂の例祭は吉田翁に關係深い人々によつて受け継がれ、今日に及んでいる。昨秋（昭和六十年十月二十日）には、第二十六回の七賢堂例祭が神道の祭式をもつて、厳肅かつ盛大に斎行されている。当日は元首相、岸信介氏をはじめ各界の著名人多数が参列して、七先賢の遺徳を景仰するとともに、国家の平穏と隆盛とを祈願した。当日の祭典は相模國總社六所神社の神職が奉仕し、祝詞が奏上された。<sup>(3)</sup>なお、七賢堂正面の扁額「七賢堂」の三文字は、故佐藤栄作氏の揮毫によるものである。

## 一、伊藤博文公と五賢堂

### (一) 五賢堂の思想的基盤

神社創建史上、稀にみる四賢堂は幕末・維新に際して、嘗つて生死をともにして国事に奔走した先輩・同志たちに対する追慕、顕彰という思想的な基盤の上に成立したことが注目される。特に近世初期以来、約二世紀半に及んで発達してきた楠公精神の顕彰、崇拜の思想は、幕末における神道思想の復興とともに、古来英烈の忠節烈士を祭祀すべきであるという思想にまでに発達を遂げている。<sup>(4)</sup>

こうした幕末・維新前夜における思想は、やはり伊藤公自身の精神のなかにも、強く働いていたことは確実である。つまり、伊藤公の思想の中では、ともに国事に奔走した先輩、同志たちに対する思想の展開として、最も身近に接した先人に対する景仰、顕彰、崇拜という思想に発展し、四賢堂の創建という構想の実現に到達したと想定されるからである。

さて、こうした想定をもとに、まず幕末・維新前夜に殉難した先輩、同志に対する伊藤公の言動を、古谷久綱翁の『藤公余影』<sup>(5)</sup>のなかに見れば、つぎの一節が注目される。

「公の官務又は私用を以て京都に過る毎に、未だ曾て一回だも、其先輩にして且恩人たる、木戸公靈山の墓に詣でざる事なし。靈山に登れば先づ松菊公の墓前に暫く合掌拜禮して後、其夫人翠香院の墓を拜し、其れより少しく坂を下りて、久坂義助、吉田稔丸等維新前京都に於て國事に斃れたる、長藩知友數十名の墓を吊ふを常とせり。

このように、國事に斃れた先輩、同志に対する弔悼と慰靈の精神が切実に語られている。

また、明治四十一年四月上旬、皇太子殿下（のちの大正天皇）の山口行啓に先立ち、伊藤公はつぎのようなことを、

井上馨侯に語っている。<sup>(6)</sup>

山口に行啓を仰ぐは光榮の至なれども、元來無趣味の地なれば、何等臺覽に供すべきものなし。然れども此地幸に維新回天の大業に關係渺からず。若し御互の如く當時の事を熟知する者より、實地に就て其歴史を殿下的清聞に達せば、一は以て御見學に裨益し、一は以て地下の舊友をして雲霧を排きて、天日を仰ぐの感あらしむるを得ん乎と思考するに付、予は韓國歸任の豫定を數日繰上げ、鶴駕と前後して山口に到着せんとす。御互は幸にも九死に一生を得たれば、今日の如き盛代に遭遇するを得たるも、不幸早世したる同志の事を思へば、實に愁嘆同情の至に堪へず。君も亦同地に赴き、王事に斃れたる先輩舊友を草葉の蔭より引出して、天日を拜せしむるの意無き乎。

この一節を見れば、まさに「王事に斃れた先輩・旧友」に対する伊藤公の感謝と、「天日を拜せしむる意無き乎」という英靈顯彰の精神が明らかに窺われる。紛れもなく、これらの思想は四賢堂成立の過程における伊藤公の思想の一面であり、四賢堂成立の思想的な基盤であったといつても過言ではない。

では、こうした思想の展開として、伊藤公が最も親近感をもつて接してきた木戸、大久保、岩倉、三条の四先賢を祭祀した所謂、四賢堂の成立は、どのような経緯を辿ったであろうか。

## (1) 五賢堂成立の過程

さきの『藤公余影』をみてゆくと、古谷翁は四賢堂に関する創建当初の形態を記録している。<sup>(7)</sup>それに拠れば、四賢堂の形態はほぼ理解できる。

〔滄浪閣邸内の〕梅林中の一堂宇あり。方九尺。堂中東西の両壁に三條、岩倉、木戸、大久保四公の肖像を掲げ、南方の壁間高く、我皇太子殿下〔のちの大正天皇〕の御筆に成る「四賢堂」の大額あり。之と相對して北壁に三島中洲翁の揮毫せる左の一額あり。

特に皇太子殿下と伊藤公との関係については多くの記録が残っているが<sup>(8)</sup>、四賢堂の扁額は、皇太子殿下が滄浪閣に行啓なされた折に揮毫されたものであるという。また、明治の碩儒、三島中洲翁の「四賢堂ノ歌、春畠侯ノ徵ニ応ズ」の漢詩を、左に掲げて参考に供したい。

四賢堂歌。應<sup>ス</sup>春畠伊藤侯徵<sup>ハ</sup>。

四賢之堂誰新修。春畠樞相伊藤侯。楣間高揭四賢像。晨夕景仰爲良儔。

條岩二公摺紳傑。或如珠玉<sup>ス</sup>或金鍊。溫粹剛毅相調和。更薦衆賢<sup>ヲ</sup>輔<sup>ニ</sup>鴻烈<sup>ヲ</sup>。

尤推木保兩侯賢。身起陪隸<sup>ス</sup>參<sup>ニ</sup>大權<sup>一</sup>。或以學德<sup>ヲ</sup>或智略<sup>ヲ</sup>。房杜功業千古傳<sup>ハル</sup>。

回<sup>セバ</sup>首天鈞委<sup>ス</sup>武弁<sup>一</sup>。六百餘年幾叛亂。辛頼<sup>ニ</sup>四賢廻瀾力<sup>一</sup>。日月再明<sup>ビニシテ</sup>王政煥<sup>ヨリ</sup>。

誰能繼<sup>レバ</sup>之<sup>ヲ</sup>更擴張<sup>ゼン</sup>。有<sup>ニ</sup>我藤侯<sup>ヲ</sup>協<sup>ニ</sup>民望<sup>一</sup>。始<sup>メテ</sup>敷<sup>ニ</sup>憲法<sup>ヲ</sup>弘<sup>ム</sup>文治<sup>一</sup>。扶<sup>ケ</sup>韓懲<sup>レ</sup>清武亦揚<sup>ル</sup>。

於<sup>アフ</sup>戲<sup>アフ</sup>四賢之堂永不<sup>レ</sup>壞<sup>ダ</sup>。并<sup>レ</sup>侯應<sup>レ</sup>呼<sup>マ</sup>五賢堂。

（引用文中の「内」の文字  
は筆者補足す。以下同じ。）

甲辰小春七十五叟三島毅

拜草并正

(返点、送坂名  
筆者付す。)

左の一篇は「甲辰小春」とあるので、四賢堂創建の翌年、明治三十七年の作である。この漢詩には四賢堂の沿革が叙べられ、かつこの祠堂に祭祀する四先賢の功業や、その人と為りを簡潔に叙べている。

さて、伊藤公の四先賢に対する思想はどのような形で現われ、かつ四賢堂の創建を実現するに至つたか。これは四賢堂—五賢堂の成立に関する思想の考察にほかならない。

まず、つきの一節を見れば、伊藤公の四先賢に対する思想の一端を垣間見ることができる。

公の四賢を尊崇するの厚きは、公に親炙せる人々の熟知する所にして、記者の如きも亦今より十年前、公に仕へて日尚淺かりし時、一日公に導かれて滄浪閣上の應接間に入りたるに、此處にも四賢の肖像あり。

これは『藤公余影』の著者、古谷翁が伊藤公の私邸滄浪閣内の應接間で、四先賢の肖像に、直接接した際の見聞を記したものである。「記者の如きも亦今より十年前」と記しているので、おそらくこれは四賢堂がまだ創建されていなかつた明治三十年頃<sup>(1)</sup>のことであつたろうと思う。この頃、伊藤公は既に四先賢の肖像を公自身の居間に掲げ、先賢たちの遺徳を偲ぶと同時に、四先賢の遺志の継述を秘かに念願していたことが明らかになつてくる。しかし、伊藤公はその時期よりも早く明治十三年前後<sup>(2)</sup>から、将来一祠堂を建立して、尊崇する四先賢を一堂に祀る構想を抱いていたようである。この構想について、古谷翁はこう記録している。

滄浪閣前四賢堂の建設は今より僅に七年前なれども、公の腦中には蓋し三十年前に無形の堂宇築かれ、一賢簾を易ゆる毎に、其肖像高く壁間に掲げられたりしならん。

さきに古谷翁が伊藤公の応接間で見た四先賢の肖像は、じつは一先賢の逝去する毎に、伊藤公によつて壁間に高く掲げられたものであつた。また、さきの中洲翁の漢詩にも、伊藤公は四賢堂の「楣間高ク掲グ四賢ノ像、晨夕景仰良儔トナス」と見えるところであるが、既に公は四賢堂創建以前から、四先賢の肖像を掲げ、朝夕これらの人びとを追慕、景仰し、つねに「良儔」として崇拜していた事実がわかる。そして、将来一祠堂を建設して四先賢を祭祀する構想を抱いていたということである。

他方、古谷翁は「公の尊崇するの厚きは、公に親炙せる人々の熟知する所」であると語つたが、四先賢に対する伊藤公の感慨には想像以上に、深い尊敬の念が窺われる。たとえば、伊藤公は古谷翁を顧みて、「此四人は予の先輩と稱する者なり。四人は各々其性質傾向を異にしたるも、均しく予の書策を最も良く、採用し呉れたる人々なり」と語り、つねに政客と談論する際には、「斯くては予は四賢に対して地下に相見るの面目無し」などと語つた言葉を屢々 聞くことがあつたという。また、つぎの一節は四先賢に対する伊藤公の心情を、最も端的に披瀝した言葉として、ここに引用しておきたい。<sup>(13)</sup>

捨年伊藤公に事へて、余の頗る奥床しく感じたるは、先輩に對する公の崇敬なり。三條、岩倉、木戸、大久保四公が、絶大の信用と眷顧を公の一身に垂れたるは、隠れもなき事實なれども、公も亦四先輩に對して、終身多大なる崇敬感謝の念を抱き、夢寐の間も其寄託に背かざらんことを期したり。公が國務を論ずるに當り、「若し遺算を生ぜん乎、陛下に對しては勿論、地下の先輩に對しても申譯けなし」と言明せるは、余屢々之を耳にせり。

就中木戸、大久保兩公に私淑するの深き、常に其偉大なる性格を稱揚し、「自分等の到底企て及ぶ所にあらず、唯々微力の在らん限りを盡し、兩公の遺志に背かざらんと期するのみ」と余に親しく語られたることあり。

右の文章中、伊藤公は「就中木戸、大久保兩公に私淑するの深」かつたことを述べているが、このことは明治二十

二年九月二十八日付の伊藤公宛、井上毅書簡<sup>(14)</sup>のなかにも窺われる。井上法制局長官は、その書簡のなかで条約改正問題に関する件を述べ、その末尾に伊藤公の「『予ハ木戸、大久保ノ相続人ナリ』との御一言ハ、小生之耳底ニ記憶いたし居候」と書き記している。このように、木戸、大久保の両公に対して伊藤公は、格別の感情を抱いていたようである。そして、さきにも見たように、他の三条、岩倉の両公に対しても、決して木戸、大久保の両公に対する崇敬、感謝の念と異なるものでなかつたことは言うまでもない。

いすれにせよ、木戸、大久保、三条、岩倉の四先賢に対し、「終身多大なる崇敬感謝の念を抱き」つけ、その上「公が四賢の後継者たるを自任し、日夜四賢の遺志を貫徹せむとするの念慮の如何に切実」であつたかが注目される。言い換れば、伊藤公自身は四先賢の後継者であることを自任するとともに、四先賢を追慕、鑽仰する心情から、さらにはすんで崇敬、感謝という道徳的な敬意表示に到達している点が特筆される。

だが、伊藤公における崇敬、感謝という感情はここで止まらず、四先賢の顯彰という精神へ発展している。たとえば、古谷翁が伊藤公に陪乗して宮中参内の途中、皇居の二重橋前を通過する折、「勅許を得て此辺に四賢の銅像を建設したきものなり」と語ったというが、伊藤公は四先賢の顯彰として、銅像の建設を構想している。しかし、銅像といいう記念物の建設もさることながら、伊藤公は道徳的な感情を浄化して、四先賢を祀る祠堂の創設を実現している。これが伊藤公の創意によって案出された宗教施設、四賢堂の創建である。<sup>(15)</sup>

そこで、四賢堂の形式をみると、伊藤公の在世中には、「四賢堂内には、一個の洋卓と一脚の椅子あり。卓上の花瓶には榦を供へ、毎月朔望之を新にするを例とせり。公の滄浪閣に起臥するや、時に『シガー』を手にしたるまゝ堂内に入り、悠然として椅子に就き、仰て四賢の像に對し、伏して瞑想に耽けられたる事あり」と、古谷翁は記録している。<sup>(16)</sup>つまり、四賢堂内には四先賢の肖像を掲げ、榦を供え、かつ「毎月朔望之を新にするを例」とする宗教的行為が

窺われる。これについては吉田茂翁も、伊藤公の孫娘、藤井清子夫人の話として、「五賢堂由来」のなかに、「藤井夫人は幼いころ、祖父の伊藤公につれられて滄浪閣に遊び四賢堂のお供物がざりを手傳つたものだといふ」と記している。<sup>(17)</sup> これと同様に、檜橋渡氏も当時の四賢堂乃至は五賢堂の様子を書き記している。<sup>(18)</sup>

滄浪閣は伊藤春畠公が維新の元勲たる三条公、岩倉公、大久保公、木戸公の四人の画像を祀つて自らよく供養して建立した堂宇で、今は亡き伊藤公をあわせて祀り五賢堂といつている。

堂の中央に伊藤公の晩年の写真が掲げられ、その左に三条公、大久保公、右には岩倉公と木戸公の画像が懸けられ中央に祭壇があつて、左右の窓は開くようになっている。堂宇の広さは四畳半くらいの板張りにして、簡素なものであるが、お宮風のピリッと雅趣ある堂宇である。

これらの文章をみてくると、明らかに当時の四賢堂—五賢堂が宗教施設として創建され、その上、宗教的行为が行なわれていたことが浮彫りにされる。結局、伊藤公の四先賢に対する崇敬、報恩、感謝という道德感情は、それを昇華して所謂、景仰、仰慕、崇敬する極致として宗教的心理が作用し、遂には四先賢を祭神として奉斎する四賢堂の創建となつたことが明らかである。

さうに、伊藤公における敬神、尊皇の精神については言うまでもなく、また明治国家の建設に貢献した諸々の功業は多くの人びとの景仰するところであり、やがて伊藤公自身も四賢堂の祭神として奉斎されるに至っている。即ち、伊藤公を四賢堂に祭祀する所以について、三島中洲翁の詩を援用すれば、

首ヲ回セバ天鉤武弁ニ委ス、六百余年幾叛乱。／幸ニ四賢廻瀬ノ力ニ頼リ、日月再ビ明ニシテ王政煥タリ。／誰レカ能ク之ヲ繼ギ更ニ拡張セソ、我ガ藤公有リ民望ニ協フ。／始メテ憲法ヲ敷キ文治ヲ弘ム、韓ヲ扶ケ清ヲ懲シ武亦揚ル。／於戯、四賢之堂永ク壞レズ、侯ヲ并セテ応ニ呼ブベシ五賢堂。

と。特に生存中の伊藤公を四賢堂の祭神として祀り、四賢堂の名を改めて五賢堂と呼ぶべきであると当時既に唱道されているが、右の詩では四先賢の功業を讃し、そして伊藤公がその遺業を継述していること、さらに四先賢の後継者としての伊藤公の功業を称え、明治の功臣として鑽仰している。この精神こそ、紛れもなく四賢堂に公を祀るもののが眞意であった。かくて、明治天皇を翼賛した維新の功臣、木戸、大久保、三条、岩倉の諸公は明治の聖業を見たのち、逐次逝去していった。最後に、明治の元勲伊藤公も、明治四十二年十月二十六日には満洲・ハルピン駅頭において、非業の死を遂げた。伊藤公はその後、梅子夫人によつて四賢堂に合祀されたが、古谷翁はその間の経緯を『藤公余影』の中に、こう記している。<sup>(20)</sup>

公薨するの後、夫人大森本邸に在る公の靈を堂中に分祀し、朝夕神饌を供へて、奉侍する事生者に對するに異ならず。是に於て中洲翁の豫言の如く、四賢堂は今や名實共に五賢堂となれり。<sup>(21)</sup>

所謂、五賢堂の成立を物語つてゐる。

### 三、吉田茂翁と七賢堂

#### (一) 五賢堂の再建

さて、本章では初めに吉田茂翁の五賢堂の再建から、七賢堂成立に至る経緯について述べておきたいと思うが、吉田翁は奇しくも「五賢堂由来」という一文を草して、伊藤公薨去後における四賢堂及び五賢堂について触れている。

吉田翁の「五賢堂由来」を見れば、

伊藤公の別荘滄浪閣は周知のように明治憲法起草の地であり、現在は堤康次郎君の手に渡つてゐる。……  
数年前のある日、元公使藤井啓之助君の末亡人清子さんが來訪した。藤井夫人は伊藤公の令嬢が嫁いだ西徳次郎<sup>(源四郎)</sup>

という外交官の娘さんで、公の孫に当る人だ。

この藤井夫人の話では、「四賢堂」は庭の片隅に移され、荒れ果てて顧みるものもないといふ。誠に遺憾なことである。藤井夫人は幼いころ、祖父の伊藤公につれられて滄浪閣に遊び四賢堂のお供物かざりを手伝つたものだという。それが旅館の一隅に朽ちはてているのは情なく、何とか助力を願いたいと切々と語るのであつた。<sup>(22)</sup>

ある。とくに戦後の社会情勢の変遷とともに、五賢堂は「庭の片隅に移され、荒れ果てて顧みるものもなく、  
「旅館の一隅に朽ちはて」た姿を曝している旨を、記しているが、ともかく、伊藤公の薨去後の五賢堂は転々としている。伊藤公の薨去後、梅子未亡人は娘婿末松謙澄子爵邸内にその晩年を送り、滄浪閣のすべては韓国の皇太子李垠殿下に譲渡されている。その後、大久保利通の次男牧野伸頤伯は、伊藤公の末子伊藤真一氏に、五賢堂の譲渡を申し出ているが、これは実現しなかつたようである。<sup>(23)</sup>しかし、昭和三十四年十月二十六日、伊藤公の五十周年祭の折に、吉田翁は伊藤公薨去後における五賢堂の変遷、五賢堂と義父牧野伸頤伯との因縁を知り、早速翁の邸内に五賢堂を移転鎮座することになったという経緯がある。この間の経緯は伊藤真一氏がつぎのように記している。

〔吉田茂翁は〕「牧野が欲しがつたのだから私が引取る」と心に決めて滄浪閣ホテルの経営者堤康次郎氏に交渉し、堤氏応諾して昭和三十五年四月末、四賢堂は原型のまま車に載つて海岸沿いに松並木東海道を西下して一キロ半、同じ西小磯中丸に新築された吉田邸内小山の上へ移転鎮座した。

そして吉田ワンマンは伊藤博文の額を堂内に加え堂の表面に篆額五賢堂と自署して体裁を整え、博文の祥月命日十月二十六日の直後の日曜日に五賢堂祭を挙行し、<sup>(熱田)</sup>出雲から神官を迎えて厳そかに祭典を取り行い、五賢の遺族と関係者に現代の政界財界の顯官併わせて二百名を招き、ガーデンパーティで歓談した。<sup>(24)</sup>

また、吉田翁自身も「五賢堂由来」の中に、詳しく記している。<sup>(25)</sup>

そこで、相手は私の親しい堤君である。早速、堤君に四賢堂を私の庭に移してもらえないかと頼んだ。：私の義父牧野伸顯伯から伊藤家に対し、四賢堂を朝鮮の王家で祭るのはふさわしくない、できれば自分に譲つていただきたいと、申し出た。四賢堂の四元勲のうち大久保利通の三男(一男)に当る牧野伯としては、自分で祭りたい気持ちで一ぱいだったようである。…

このような事情にあつた四賢堂が、戦後私の邸内に移されたのは、亡き義父の志の一端が実現したように思える。四賢堂の移転が完了したのは、昭和三十五年四月のこと。その年の十一月二十七日、最初のお祭りを執り行い、それ以降は伊藤公の命日である十月二十六日、またはこの命日に近い日に知人を招いて例祭を行つてゐる。

伊藤公の没後、梅子未亡人は四賢堂の祭壇に伊藤公の肖像も掲げ、四賢と合わせて祭つておられたそうで、事実上は五賢堂となつていた。

結局、戦後になつて五賢堂は滄浪閣とともに橋橋渡氏の手に渡り、つぎに堤康次郎氏へ譲渡されたが、再び五賢堂は堤氏から吉田翁の邸内に移転鎮座し、吉田翁自身は「亡き義父牧野伯の志の一端」を成就したことである。祠堂は昭和三十五年四月の末に移転し、同年十一月二十七日には第一回の五賢堂例祭を執り行つてゐる。翌三十六年以後の例祭は伊藤公の祥月命日即ち十月二十六日或いはその命日に近い日曜日を選んで挙行されるに至り、今日に及んでいる。

### （二）七賢堂の成立

ところで、昭和三十七年には西園寺公望公が五賢堂の祭神として吉田翁によつて合祀されている。吉田翁の「五賢堂由来」には、

祠堂の正面に四賢の肖像を、右側の壁間に伊藤公の写真を掲げた。すると、左側の壁間が空白なので、参拝する

人が「祭主自らの場所にとつてあるのか」と、冗談をいう。もちろん、その冗談に答えるためではないが、昭和三十七年に西園寺公をお祭りし、写真をこの左側の壁に掲げた。

と記している。<sup>(26)</sup> 西園寺公は明治の元勲、伊藤公の後継者として、また明治、大正、昭和の政界の元老として国家に貢献した業績は言うまでもないが、特に吉田翁が西園寺公を五賢堂に合祀した意味について考えてみたい。

既に西園寺公と吉田翁との関係は周知のことと思うが、<sup>(27)</sup>とりわけ吉田翁が国の重要な諸問題に関連して西園寺公に進言し、かつ公を最も尊敬していたことは吉田翁自身の回想録中にも物語られている。

たとえば、吉田翁の『回想十年』の中には、昭和八年吉田翁は日本の国際連盟脱退反対を西園寺公に進言して奢められた思い出を記している。当時、松岡洋右氏一行が連盟の総会のため、ジュネーヴに到着して間もなく、日本の脱退説が流布されたため、吉田翁は西園寺公に「連盟脱退すべからず」という意見を進言した時のことである。

私の話を黙って聞いておられた老公が徐ろに言わるには「貴君のお説には抽象的には賛成であるが、具體的には反対である」ということであった。その時私は内心、抽象的に賛成、具體的に反対とは、何を意味するのか怪訝に堪えない面持ちでいると、ついで老公は急に厳格な口調となり「かかる國事の重大事を論ずるにおいては、一身を投げうつだけの決意なるべからず、貴君にその決意ありや」と言われた。その時の老公の態度には、自ずと襟を正さざるを得なかつたのである。：なるほど、苟も國事を談ずる場合には、そのくらいの意氣込みがなければ、餘計なことなど言うべきではなく、また爲すべきではないと悟つた。老公の嚴肅なる態度、今なお私の眼前に髣髴とする思いがある。<sup>(28)</sup>

このように、吉田翁は西園寺公を回想し、公に対する畏敬の念を述べている。だが、吉田翁が五賢堂の祭神として、西園寺公を合祀する動機は吉田翁自身、公の崇高な人格を感得し、崇敬していたからである。即ち、吉田翁は、

「尊敬する人物」として、『大磯隨想』のなかで、西園寺公について語っている。<sup>(29)</sup>

嘉治 吉田さんが明治以後親しく接しられた人々のうちで、これはと感ぜられた人々はどなたですか。

首相 さあ、一人だけ擧げるならば、やはり西園寺さんだろうね。

嘉治 西園寺さんは全然、私心がなかつたから、といえますでしょうか。

首相 そう、家柄から言つても、地位から言つても、それ以上のものを自分のために求めるというような必要は、まつたくない。それに、明治天皇との關係も、あんなに深く、やはり明治の國家を自分も力をあわせて作り上げたんだという自覺と責任とが、きわめて強い人であった。それに、ウソを決して言わない。

この対談のなかに、西園寺公に対する吉田翁の感情が汲み取れるが、こうした感情の根底にはつきのような観念が強く作用していたものと思う。

父 イギリスあたりでも、大使が大臣よりえらかっただ場合もある。結局は人と人との問題だよ。エドワード・グレーがアメリカの大使をしていたとき、外務大臣も偉かつたかも知れないが、グレーという先輩に對して、相當の敬意を拂う。偉い偉くないは別として、先輩に對して、人物に對して、ということだね。

子 大臣と大使の間が、人物の違いで決まるというのはいいな。

父 人間と人間の關係で、えらい者に對しては頭を下げざるを得ないぢやないか。人間のパーソナリティによるものだ。

子 そうなれば、人物がいなければ、階級制度が確立するということですね。

父 やはり人間と人間との間は、官等は別として、自然の力でもって、上下をつくるのが當り前だろう。<sup>(30)</sup>

子 (父) 吉田翁  
建一氏

右のさりげない親・子対談のなかに、「偉い偉くないは別として、先輩に対して、人物に対して」敬意を払い、「人間と人間の関係で、えらい者に対しては頭を下げざるを得ないぢやないか。人間のバーソナリティによるものだ」という信念を、吉田翁は披歴している。結局、こうした信念をもとに、西園寺公の人格そのものに、吉田翁は尊崇の念を強くいたくようになつたと思う。言い換えれば、国家に対する西園寺公の功業は言うまでもなく、皇室に対する公の至誠、「明治の國家を自分も力をあわせて作り上げたんだ」という公の自覚と責任、さらに「ウソを決して言わない」至誠そのものの人格に対して、吉田翁はおのずから頭を下げざるを得ない崇高さを感じとついたものと思う。

また、吉田翁が五賢堂の祭神として祀つた所以も、こうした理由によるものであつたと想定する。つまり、加藤玄智博士の言葉を援用すれば、文明教期における神道は、「神を至誠の道德原理そのものと理解し、之を神とし崇拜し」「いづれも皆、至誠をもつて、神道の指導原理と看做されていいものはない」という言葉を想起すからである。<sup>(31)</sup>

かくして、五賢堂は昭和三十七年西園寺公を合祀して六賢堂となつたが、昭和四十二年十月二十日には吉田翁が逝去され、翌四十三年十月二十日、吉田翁の一周年忌に際して、翁もまた五賢堂（六賢堂）に合祀され、社号を七賢堂と改称する式典が斎行されている。

これに先立ち、吉田翁の合祀のこと、七賢堂と改称の式典執行のことが佐藤栄作氏の名儀をもつて、各界多数の関係者に案内された。特に四十三年十月十五日付で、台湾の国民党政府機関紙『中央日報』には、「吉田茂先生与中日友誼」と題し、副題に「日本元老政治家吉田茂、榮膺日本七賢之一、將入祀七賢堂」と記して、長文の記事が載つたという。記事の内容は、「四賢堂が五賢堂となり、…これに西園寺公が加祀され、近く吉田氏の一周年忌に当り、吉田氏を堂内に入祀し、五賢堂を七賢堂と改称する式典が十月二十日に行われるとの通知が、佐藤栄作氏の名で発せられ、蔣總統の代理張群秘書長が渡日参列する」旨が報道されたと聞いている。<sup>(32)</sup>

吉田翁に関する業績は、昭和五十六年九月二十二日、吉田茂生誕百年を記念して皇居外苑、北の丸公園に建立、除幕された吉田茂像の銘に述べられている。

古來各國史上名相賢宰星羅昭映スト雖モ昭和曠古ノ大戰ニ社稷傾覆生民塗炭ノ苦惱ニ方リ萬世ノ爲ニ太平ヲ開クノ聖旨ヲ奉シ内外ノ輿望ヲ負ウテ剛明事ニ任シ慷慨敢言英邁洒落能ク人材ヲ學用シ民心ヲ鼓舞シ以テ復興ノ大義ニ盡瘁セシコト公ノ如キハ實ニ稀代ノ偉勳ト謂フヘシ後人相謀ツテ茲ニ厥ノ像ヲ建テ長ク高風ヲ仰カント欲ス亦善イ哉

昭和五十六年九月

この銘は安岡正篤翁の選文であるが、この一文によつて、吉田翁の業績が言い尽されていると思う。しかし、吉田翁の本領を最もよく物語つているのは麻生和子氏の言葉であり、高原美忠氏の和歌が印象的である。

麻生和子氏はこう述べている。<sup>(34)</sup>

一體、父は欲のない人だ。公私的生活を通じて國を愛する至情で貫かれてゐる人で、そう言う氣持の上では、だれよりも強い人なのだ。

また、吉田翁の死を悼んだ高原美忠氏の和歌十首の中から、つぎの一首を掲げてみたい。

一徹の忠のかたまりこの人に  
見る思ひして御教を聞く

かくして、吉田翁が合祀されて七賢堂の成立を見たのである。

### (三) 吉田茂翁の神祇觀

#### 1、吉田茂翁の敬神

つぎに五賢堂を再建した吉田翁の国体觀、神祇觀を考察し、かつ七賢堂成立に關する思想的な基盤を理解する一助としたい。

言うまでもなく、終戰後における神社神道は所謂、受難の時代であった。しかし、吉田翁は神社そのものの存続すら危ぶまれた時期は勿論、その晩年まで日本の歴史、伝統の精神を尊重し、民族固有の神道に対する信念には終始貫して不变的な觀念をもつてゐたことは事實である。さきの五賢堂再建も、その一事例であるが、伊勢神宮、熱田神宮、明治神宮、靖國神社等の諸社における吉田翁の言動を直接見ることによつて、一層具体的にそれが実証されるからである。

たとえば、昭和二十一年四月二十五日伊勢神宮に公式参拝を行<sup>い</sup><sup>(36)</sup>、翌二十二年十一月四日には自由党總裁として、熱田神宮に正式参拝をされている。<sup>(37)</sup> 明治神宮の正式参拝については当時の様子を、よく伝えた記録があるので、つぎに掲げておこう。<sup>(38)</sup>

終戦間もなく、まだ私が明治神宮に御奉仕中のこと第一次吉田内閣の成立を見、総理大臣として奉告の参拝の通知を受けました。当時は、神道指令が厳しく施行せられたころ境内の入口と拝殿の前に二十四時間 M P が立番をして居る中で、内閣総理大臣として堂々奉告の参拝を申し出られたことに驚きを感じながら、内心では涙の出るほど嬉しかったことを忘れ得ません。大前で正式参拝名簿に、内閣総理大臣吉田茂と署名されたのには、思わず「官名は、外された方がよくはりませんか」と、今から思えばお恥しいことを申上げたところ「私は、確かに総理大臣ですから」と、平然と参拝を終えられました。後に聞けば、伊勢の神宮に参拝の時にも同じようなことがあつたとか、日本人としての先生の確かさがじみ出てゐるように思われます。

これと同じような話は、靖國神社の正式参拝についても伝わつてゐる。池田良八氏は、「(昭和)二十六年初秋、サン

フランシスコ条約が結ばれて、その十月の例大祭には、吉田總理以下各大臣が参拝した。参拝署名簿に吉田總理は、内閣總理大臣の肩書を立派に書かれて署名された。：敬神の念の厚い吉田さんは、伊勢の神宮、靖國神社に対して、殊に深い考へを持つてゐられたやうに思ふ」と述懐している。<sup>(39)</sup> 因みに、吉田翁は總理大臣として、靖國神社の公式参拝を占領解除後、都合四回に亘つて実現している。

このように、神社神道の受難の時代に、吉田翁は伊勢神宮をはじめ、熱田神宮、明治神宮、靖國神社等に、一国宰相として祖国の復興と国民の繁栄とを祈願し、かつ敬神の範を国民に垂れたことは特筆すべきことである。また、これは神道に対する吉田翁の敬虔な精神の現われとして注目される。

## 2、皇學館大学の再興

吉田翁が神社神道界に残した一つの足跡として、伊勢の皇學館大学の復興を挙げができると思う。

伊勢の神宮皇學館大学は神道の調査研究或いは神官の養成を目的として官立の教育機関として、明治十五年創立されたが、戦後神道指令によつて廃止を余儀なくされた。即ち、昭和二十一年三月十三日、勅令第一三五号によつて三月三十一日をもつて廃校が決定され、創立以来六十三年の歴史の幕を閉じた。<sup>(40)</sup> だが、占領解除後、同大学関係者の間から、大学復興の運動が起り、各方面の協力を得て昭和三十七年の春復活することができたが、この大学再興に際して、吉田翁の貢献は特筆すべきものがあった。

吉田翁と皇學館大学再興との関係は昭和三十二年一月三十日、愛知県地方選出參議員の草葉隆円氏（元厚生大臣）の案内での、神宮皇學館大学の同窓会、五十鈴会々長の長谷外余男氏ほか関係者三名が同大学再興のこと、皇學館後援会創設のことを懇願のために、大磯に吉田翁を訪問したこと始まる。<sup>(41)</sup> この時、長谷氏は講和条約の成立後、独立国となつた日本の国内状況は物質的復興の著しいのに比べて、精神的復興の立ちおくれていること、歴史、伝統に対する

軽視の風潮に対し、「道義を確立し、祖国愛の精神を培養する」ために、是非皇學館大学を復活させたいという趣旨を吉田翁に述べた。<sup>(42)</sup> 一方、吉田翁は、「どこの国でも、その國体を研究護持する大学は必ずあるのだから、皇學館大学は当然あるべきだし、官立として經營されて然るべきだ」と賛意を表したという。<sup>(43)</sup>

次いで、昭和三十四年七月三日、皇學館大学再興のための皇學館後援会の創立総会が帝国ホテルで開催され、<sup>(44)</sup> この席上で吉田翁は会長に就任している。<sup>(45)</sup> 同三十六年六月二十五日には、伊勢市倉田山の元神宮皇學館大学講堂において、吉田後援会長の臨席のもとに皇學館大学本館の地鎮祭が斎行され、翌三十七年春に同大学総長として吉田翁が就任し、大学の再興を果すことができた。その間、吉田翁は皇學館再興のための原動力となり、募金運動に東奔西走している。翁は遊説の度毎に、こう説いている。

神道と軍国主義と関係あるかのように決めてかかった占領軍の考え方は、全くの誤解であつたこと、皇學館大學の復活の趣旨は、単に神道の復活という狭い狙いにあるのではなく、広い大きな立場から、国民精神の中心として國の歴史や伝統に対する理解を深めたいということ、最近のわが国情においては、物質的な復興に見るべきものがあるが精神面のそれが伴わず、殊に共産主義が深く侵入してきているに対し、これに対抗する力ある組織の根底として神道の精神が大切であることなどであった。<sup>(46)</sup>

このように、皇學館大学再興の事業をとおして、吉田翁は神道に対する思想を開陳しているが、以上でも明らかなように、まず吉田翁は神道指令にもとづく占領軍の神道に対する誤解、政策の誤謬を批判している。<sup>(47)</sup> また、単に神道の復活を唱えるだけでなく、日本思想の根源である神道精神を根本とした国史、伝統の再認識、そして共産主義に対する対応策の緊急性を強調している。<sup>(48)</sup> いずれにせよ、皇學館大学が廃校前の学校名から「神宮」の二文字を除いたのは、所謂宗派的感じを与えず、神道を講究するという構想で進められ、かつ学科にも、神道学科などを設けず、国史、

国文を通じて神道を究めるという構想で再興が進められたという<sup>(50)</sup>。また、この大学復興の事業は、吉田翁の神道界に残した大きな業績として評価されると思うが、吉田翁はこの事業をとおして、民族固有の神道思想の復活こそ、戦後荒廃した国民精神を奮起させる最大の原動力であると信じていた点が注目される。

### 3、吉田茂翁の国体觀、神祇觀

ところで、吉田翁は国体觀、神祇觀として、どのような思想をいだいていたか。これについて、まず吉田翁の人格形成の過程を辿つてみれば、特に家庭的環境と人格形成期における教育が注目されるが、既に高坂正堯氏はつきのように指摘している<sup>(51)</sup>。

彼の信念体系とでもいべきものは、彼の養母で、有名な漢学者佐藤一斎の孫娘にあたる吉田琴子のしつけに始まつて、杉浦重剛の日本中学における教育で完成したと考えられるが、杉浦重剛は東宮御学問所で倫理学を進講したこともある人で、皇室に対する強い崇敬の念を持っていた。吉田茂が皇室に対して強い崇敬の念を持つようになったことは当然のことであった。

高坂氏はこう述べているが、確かに吉田翁の家庭的環境、人格形成期における教育がその思想的な根幹となり、やがてそれが国体觀、神祇觀として発達したものと思う。かくして、吉田翁の国体觀、神祇觀を見るとすれば、翁の『私の皇室觀』<sup>(52)</sup>に最もよくそれが現われている。これは吉田翁の国體論、國體史論として庄巻である。

この『私の皇室觀』の中に、吉田翁は「皇室と國民との不可分性」を説き、「日本民族の國民的觀念として、皇室と國民とは一體不可分である」と、翁自身の信念を披瀝している。この思想をさらに敷衍して、吉田翁は憲法に謂う「天皇は國民の象徴、國民統合の象徴」という言葉は、皇室と國民との一体不可分性を明示したものであるといいかつ皇室、國民の同祖、一体の觀念を説明している。即ち、つきの言葉がそれである。

父母を同じくするもの家をなし、祖先を同じくするもの集つて民族をなし、國をなす。皇室の始祖すなわち民族の先祖であり、皇室はわが民族の宗家というべきである。換言すれば、わが皇室を中心として、これを取り巻く家族の集團が、大和民族であり、日本國民であり、これが日本國家を構成しているのである。古くより、君臣一家のごとく相依り相扶けて、國をなし來たつたというのが、日本の傳統であり、歴史である。この傳統、歴史によつて、祖先崇拜の大義が生まれ、培われ、わが國體の據つて以て立つ大本をなすに至つたのである。かくの如く觀ぜずして、皇室尊崇の國民的信念を解くことは不可能である。

このように、吉田翁はわが國体の成り立ち、わが伝統、歴史の特異性、民族固有の特性としての祖先崇拜の意義を説き、「皇室尊崇の國民的信念」を解明している。即ち、これは吉田翁における國体觀の根幹となる思想であつたと確信する。

また、つぎの一節ではこう説いている。

そもそも如何なる世の中となつても、父母、兄弟、長幼の序、先輩後輩の順、社會上下の禮儀なくしては、その社會の秩序は保たれず、國家の安定を得ることは、不可能である。わが國古來の歴史的觀念、傳統的精神よりすれば、皇室がわが民族の始祖、宗家である。これは理論ではなく、事實であり傳統である。皇室を尊崇するのが、人倫の義であり、社會秩序の基礎となり來つたのである。故にわが國における民主主義も、この觀念、精神を基礎とせねばならぬ。

このようにみてくると、吉田翁は民族固有の國民的道徳を説き、この道徳觀の上に立つたところの民主主義を確立せねばならぬと訴えている。<sup>(33)</sup>しかし、こうした觀念の根源はあくまで、「皇室と國民との不可分性」を説く國体觀にあり、またこれを信念として終始一貫した思想をいだいていたところに、吉田翁の面目が窺われると思う。

他方、吉田翁はさきの『わが皇室觀』の中で、祭政一致を中心としたわが國体の成り立ちを説いている。つまり、「いざれの國においても、歴史の古い國は、その初めには、祭政一致であった。日本の古代また然りである。しかもわが國では、祭政の中心は皇室であり、それが古代から近代に至る日本史に一貫して變らざる事實である」と力説しているが、さらにもこの觀念を敷衍してみれば、

皇室を中心とする祭事と政事とは一體不可分であり、言わば皇室すなわち國家であり、従つて皇室の歴史は國家の歴史であった。そして神道は皇室の宗教であるとともに、國民の宗教でもあつたのである。

と、吉田翁における神祇觀を披瀝しているが、特に神道は「皇室の宗教」であり、「國民の宗教」である点を強調している。また、この言葉を展開して、吉田翁はさきの『世界と日本』の中で、つぎのように述べている。

日本の場合には、祭政の中心は皇室であり、それは古代から近代に至るまで一貫して變らない。皇室を中心とする祭事と政治とは一体不可分であり、いわば皇室すなわち國家、國家の歴史は皇室の歴史ということが、他の国の專制君主の場合とは全く別の意味での日本の現実であった。神道は皇室の宗教であったことはもとよりであったが、一般国民にとっても、広い意味での神道、すなわち伊勢神宮以下諸々の神社を尊崇する國民共通の気持ちであるという意味において、國民の宗教でもあつたわけである。仏教における真言だの淨土だのと宗旨というものは家によつて異なるけれど、神棚は如何なる家庭にもあつて、祖先を祭るというのが、最近はともかく、従来的一般の習慣であった。

このように、吉田翁は、神道は皇室の宗教即ち國民の宗教であると規定し、特に神道はいかなる時代にも、一貫して宮中儀式として受け継がれ<sup>(54)</sup>、先祖崇拜を中心とする神道は國民の習慣、風習として伝承された宗教であると断定している。

いすれにせよ、吉田翁における国体觀、神祇觀は、廣く世界各国の歴史、王室の伝統を研究し、かつ日本の歴史、伝統をとおして帰結した信念であった。<sup>(55)</sup> 特に昭和二十七年十一月十日、皇太子殿下の御成年式並びに立太子礼に当たり、吉田翁は總理大臣として国民を代表し、それぞれ寿詞を奉讀したが、立太子礼の際には御前に參進し、内閣總理大臣 臣吉田茂と奉讀申し上げた当時のことが新たに想い起される。これについて、当時いろいろと論議されたが、吉田翁は「私は飽くまで、親子、君臣に關するわが國古來の傳統は、今後も永くわが日本の道徳の中心、國家秩序の根源たるべきものと確信する。その意味で、私が『臣』と稱したこと、それが何故不可であるのか、むしろ臣と稱するを特に非難する精神こそ不可というべきである」と述べ、「私は、私の信念に基いて、用意された原文に、わざわざ『臣』の文字を加筆して奉讀した」と所信を表明している。結局、吉田翁における国体觀、神祇觀は、この「臣吉田茂」の言葉にこそ集約されていると言つても過言ではない。

だが、吉田翁は昭和四十二年十月二十日午後零時十分、大磯の私邸で帰幽された。その後に死後洗礼を受けられ、死後三日目の十月二十三日午前十一時には東京カテドラル聖マリア大聖堂で葬儀ミサが行われた。<sup>(56)</sup> また、昭和四十二年十月三十一日、国葬が日本武道館で無宗教儀礼をもつて執り行われた。これについて、吉田健一氏はこう記している。

もう一つだけ、或は父の計算違ひだったのではないかと思はれることがあるとすれば、父が死んだその晩に父の舊友で、もう九十を越えてお出でになる増上寺の法主が父の遺骸の前でお經を上げに来て下さった。この時はこゝちも染みじみと有難い感じがしたが、その他にキリスト教の方でも何かとやつてゐたやうである。父は神式の祭りのことも考へてゐたのではないかと思ふ。國葬と決つて、これは昔の國葬令によれば、神式で行はれるから、父の計畫も完全に實現する結果になつた積りである所が、今度のは無宗教の方法で取り行はれた。<sup>(57)</sup>

吉田翁の「信念体系」から言えば、当然神道の葬祭式をもつて葬儀が行わられて然るべきであったと思う。果せるかな、伊勢の皇学館大学においては国葬の時刻午後二時を期して、長谷外余男氏が斎主となり、同大学副理事長浜地文平氏、常任理事高松忠清氏、文学部長久保田収氏以下、大学、短大、高校教職員、学生、生徒全員出席、大宮司代理、父兄代表、館友代表等の列席の上、遙拝式が神道儀式をもつて斎行された。<sup>(60)</sup>翌四十三年十月二十日、吉田翁の一周年忌の当日、翁もまた五賢堂に祭神として合祀された。

#### 四、七賢堂の特質

—まとめ—

さて、旧吉田茂邸内社七賢堂の創設は明治維新以降の神社成立史のなかで、どのような位置と意義とをもつものであろうか。特に明治以降における神社成立史を擲いてみると、神社の性格、特質等から三つの系列に分類されているが、<sup>(61)</sup>七賢堂の成立はそのいずれの系列にも属さない独自の位置と意義とを見出すことができると思う。

たとえば、従来の分類では第一に招魂社の成立を挙げている。当社の源流は楠公祭の執行と、その遺志の継承といふことであつたが、嘉永・安政以来国事に斃れた殉難者また明治元年の鳥羽、伏見の戦い以後の殉難者の英靈を祀る招魂社の創設は、明治の神社成立史における大動脈であり、その主流であつた。即ち、明治元年五月十日の太政官布告（嘉永六年ベリ一来航）「癸丑以来、殉難者の靈を京都東山に祭祀する件」は、その大方針を確立したものであり、特別の意義をもつたことは言うまでもない。<sup>(62)</sup>

次いで、第二の系列では広島・竹原の郷賢祠が注目される。郷賢祠の成立については、既に重田定一博士の『頼杏坪先生伝』に紹介されたところであるが、当祠堂は頼杏坪の創意によつて案出され、文政十年ごろに地域の賢哲二十

人を祀ったことに始まる。別名庚申堂といい、祭祀の形式は祠堂の中央に猿田彦神、これに郷土の賢哲二十柱を配祀した。猿田彦神を主神としたのは、日本教導の元祖としての意を籠めたものであると言われ、紛れもなく垂加流の神道思想によつたことが明らかである。<sup>(64)</sup> この類型の神社創設はこれ以外にも見られると思うが、垂加流による神社創建の事例として、竹原の郷賢祠の成立は最も適例である。

第三の系列は、右に挙げた招魂社、郷賢祠の系列とは稍々異なつて純然たる学神を学派を通して祀つた神社創建であり、伊那本学神社がこの類型に入る。<sup>(65)</sup> 当社は本殿の建立を請願し、正式に慶応四年公認されているが、明治二十九年めて国学四大人を祀る独立した無格社として公認された。その先蹟は武藏国桜木神社にあるが、伊那本学神社は非常な困難を冒して四大人の各宗家に懇願して先人遺愛の品を受理し、これを奉斎した。これは他に類例がない。即ち、他の多くの場合、創建当初は境内社に祀られているが、当社は最初から四大人を総括して一所に、独立した形式で祀つたという点で、その特質が注目される。

このように見てくると、七賢堂の成立は他の神社創建には見られない独自の位置と意義とが窺われる。特に七賢堂の原型である四賢堂は、国事に斃れた殉難者を慰靈、顕彰する思想をもとに成立した招魂社と同じ精神で端を発したが、当社の祭神は近代日本における政治史上、保守本流として活躍した元勲たちであり、この元勲たちの靈を一祠堂に合祀し、かつ私祭している。神社成立史上、この類例は他に見当らない。但し、七賢堂の祭神を個々に祭祀した神社創建は見られる。たとえば、京都・梨木神社には三条実美が祀られている。当社は初め、実美の父、実方を祀つた。明治十八年に三条家の旧邸、京都梨木町の地を境内として神社を創設し、同年十月十日特旨をもつて別格官幣社に列せられた。その後、大正四年十一月、梨木神社に実美合祀のことが仰せ出され、父子共に官祭を受けた。また、木戸孝允は明治十三年三月、山口市大字上宇令の邸跡に小祠を營み、郷党によつて祀られた。超えて昭和十五年、山口市

及び崇敬者が挙つて孝允の神社創立を企図し、同年十二月許可を受け、終戦後の昭和二十一年一月に木戸神社の鎮座を見た。伊藤博文は大正八年その郷里、山口県熊毛郡東荷村に伊藤神社（無格社）に祭祀されたが、終戦後東荷村東荷神社に合併、境内社として鎮座している。特に、岩倉具視は明治九年十一月二十三日に、宮城県増田町の莊司弁五郎氏の邸内に生祠が創建され、岩倉神社と命名され、生祀されたが、具視の没後、即ち明治二十九年十一月三日天長節をトして、具視の分靈遷座式が斎行されている。<sup>(66)</sup>

このように、七賢堂の祭神のうち、三条、岩倉、木戸、伊藤の諸公はそれぞれ個別に神社創建がなされていることがわかるが、七賢堂のように、七柱の祭神を一括して神社に合祀した事例は、確かに他に見当らない。結局、七賢堂の特質は日本の近代国家の建設、発展、皇運の扶翼、国家国民のために奉公のまことを捧げた政治家七名を、一祠堂に合祀したこと、最初から独立した神社形式を採用し、これを私祭した点が挙げられる。神社成立史上、これはまさに新たな先例を拓き、画期的な意義をもつものと言わざるを得ない。

註(1)。七賢堂の形式

〔所在〕	神奈川県中郡大磯町西小磯
〔名称〕	旧吉田茂七賢堂
〔創建〕	明治三十六年（昭和三十五年四月 再建）
〔創建者〕	伊藤博文（吉田茂 再建）
〔建物〕	本殿 木造流造、九尺四方、銅瓦葺 以上 七柱
〔祭神〕	木戸孝允之命、大久保利通之命、岩倉具視之命、三条実美之命、伊藤博文之命、西園寺公望之命、吉田茂之命、 以上 七柱
〔例祭日〕	神道の祭式をもって、毎年伊藤博文公の祥月命日（明治四十二年十月二十六日没）、又は命日に近い日曜日を例祭日としている。

(2) 大磯、吉田茂邸内に、七賢堂が移転鎮座したのち、同祠堂の例祭は、つぎのように斎行されている。

昭和三十五年十一月二十七日 五賢堂建立され、祭典に長谷熱田神宮司奉仕する。

昭和三十六年十月二十七日 五賢堂例祭に長谷熱田神宮司奉仕する。

昭和三十七年十月二十二日 五賢堂例祭に長谷熱田神宮司奉仕する。

昭和三十八年十月二十二日 五賢堂例祭に長谷熱田神宮司奉仕する。

昭和三十九年十月二十五日 五賢堂例祭に篠田熱田神宮司奉仕する。

昭和四十年十月二十四日 五賢堂例祭に篠田熱田神宮司奉仕する。

なお、吉田邸がプリンスホテル関係者の手に移ってからは、五賢堂の例祭は相模國總社六所神社の神職によつて奉仕されている。

(3) 因みに、相模國總社六所神社の神職によつて、当日の祭典に奏上された祝詞を掲げておきたい。

「波乃音母清介伎松風乃音母清々志伎大磯乃日吉田邸乃味志吉伎處仁斎比鎮里坐世留 言卷久母由々敷 木戸孝允之命 大

久保利通之命 岩倉具視之命 三条美美之命 伊藤博文之命 西園寺公望之命 吉田茂之命 七柱大人命等乃御靈鎮里豆七賢

堂止仰伎奉留御前仁……謹美敬比白佐久 命等波御維新於始米明治大正昭和正統久御世仁夫々仁現礼生豆日乃本乃日本國乃政治司止留重伎官職仁居坐志豆激志伎国乃

流礼乃中仁御國乃為天下公民乃幸福於全介牟止御生命掛介豆身於母心於母尽志給比真竹乃一世渡里勞加礼政治乃道過津事無

久違宇事無久大御世乃大御光於輝加志米給比志御功績波後乃世掛介豆高久称江良礼外津國迄母曾乃名芳志久民草乃永遠仁感謝

奉留处奈里 命等乃拳介給比残志給江留大伎功績於仰伎奉里俾比奉里豆年每乃慣比乃隨仁今日於生日乃足日乃吉日止撰比定米豆御靈慰米

乃御祭里仕江奉良久止大前仁命等乃御縁里深伎外内乃人達於始米命等乃功績於仰伎奉里慕比奉良礼留諸人等由回里清回里豆御

前仁御食御酒心尽志乃味物獻里御祭仕江奉留狀於御心穩比仁平介久安介久聞食給比豆幽世乃事波靈志久妙仁貴伎事仁豆現世加

良波言舉介奉良半波檢介礼止母天皇乃大御世於嚴御世乃足志御世止守里幸閉給比……」

(4) 拙著『招魂社成立史の研究』所収「招魂社の歴史」参照。

(5) 古谷久綱著『藤公余影』(明治四十三年十一月十五日 東京・民友社発行)、二三二頁。

(6) 前掲同、一二〇九頁～一二〇〇頁。

(館友)「吉田總長追悼号」  
〔第七八号所収「關係年譜」に拠る。)

(7) 前掲同、二〇三頁と二〇四頁。

(8) 前掲同、一七一頁と一七六頁。

なお、元宮内省御用掛木下彪翁謹解『大正天皇御製詩集』(宮内府藏版)のなかには、大正天皇(東宮時代)と伊藤公との関係が詳しく記述されている。

(9) 『中洲詩稿』一所収、七一頁。中洲翁の「四賢堂歌」一篇は、『藤公余影』中にも引用されている。しかし、『中洲詩稿』中の詩の内容と若干相違するところがあるので、本稿では『中洲詩稿』中に収録されている詩を引用した。

(10) 『藤公余影』、二〇六頁。

(11) 古谷翁が『藤公余影』を草したのが、明治四十三年であるので、その時から「十年前」を推定した。

(12) 『藤公余影』、二〇七頁。

なお、伊藤公が四賢堂創設の構想を、明治十三年前後から抱いていたとしたのは、右(註11)と同様、古谷翁が『藤公余影』を草した明治四十三年から「三十年前」を想定したからである。

(13) 『藤公余影』、一六九頁と一七〇頁。

(14) 井上毅伝記編纂委員会編『井上毅伝』史料篇第四所収、一六一頁。

(15) 加藤玄智博士は『本邦生祠の研究』のなかで、神靈を奉斎する社・祠と銅像・記念碑等との相違を考察して、こう述べている。即ち「広島市的小泉氏は明治天皇行幸の記念碑を邸内に建てたが、更にその記念碑の上に、一小神龕即ち天皇の生祠を安置して、初めてその虔信の至情を満足し得たのである。所詮は神社や生祠と記念碑、銅像、寿像、墳墓とは、決して同一では無いことが分かるのである。」(三八九頁)と述べている。また、「それは秋田県仙北郡六郷町に、生祠畠久神社を尋ねた時、更に畠久神社と程遠くない所に、忠魂碑を中央に、向て右に「故荒木訓導之碑」と彫った石碑があり、左には「高橋專一君之碑」と云ふ記念碑が立つてをつた。」而て氏は矢張此の地方の公共事業に尽力することが多大であったため、其の功を勅して、記念碑が立つたのである。従つてこれは固より一箇の記念碑で、人間としての徳高き高橋氏を記念するに、石碑を以てしたに止り、また神社とは云つてをらないのである。彼の畠山久佐衛門大人が、その人格の中に、神格の光を認められて、畠山神社を建てられてをるのとは、明に区別され得る、即ち一は道徳的敬意表示で、他はそれがもう一步進んで宗教的礼拝と迄なつてをる。而も元来神人同格教型の日本人の宗教意識と、概して村人普通の常識の上に成立してくる道徳的意識及び同程度の宗教意識との朦朧たる限界は、遂に此所の忠魂碑供養の当日には、死せる荒木訓導の碑も、また生きてをる高橋氏の碑も、一様に御供物を供せられて御祭をされてをるさうである。かうなると死碑と生碑との別は没せられ、記念碑と生祠の差異が極めて曖昧

昧になりゆくのである。是れが元来神人の間を峻別しない日本人の宗教意識の特色を最もよく現してゐると思ふ。人に対しての道徳的敬意表示は、軽て神に対する崇拜意識に推移し行き、遂に宗教意識と迄なるのである。こゝに日本人の神人同格教の宗教心理の性質を能く讀下することが出来るのである」(三九四頁～三九五頁)と。

(16)『藤公余影』、二〇七頁。

(17) 吉田茂著『世界と日本』(昭和三十八年七月二十五日五版)所収、一四六頁。

(18) 楠橋渡著『激流に棹さして』(昭和四十三年十月十五日四版)所収「滄浪閣日記抄」、一六五頁。

(19) 伊藤公の業績を最もよく伝えてゐるのは、井上馨侯の説辭である。井上侯の説辭の一節を引用して、伊藤公の功業を偲びたい。

「明治四十二年十月二十六日、我友樞密院議長伊藤博文公韓國兎徒の狙撃する所となり、暴かに清國吉林省哈爾賓驛に薨す。嗚呼哀哉。予何んぞ多言するに忍びん。然りと雖も予君と交る五十餘年、異體同心、生死患難を共にし、國步艱難の秋に始り、太平富貴の日に至り、始終渝ること莫く金石も啻ならず。自ら言ふ交友の誼今古に愧る無しと。：予は暗夜要撃に遭うて幾んど死し、君は高杉を助けて兵を馬關に擧げ、藩論を回復し、我が一大危機を轉過せり。王政復古乃ち微士に擧げられ、木戸、大久保二公の版籍奉還を唱ふるや、君之を佐けて尤も力あり。維新の績此よりして破竹の如し。五事を奉じて、明治の大業を成就し、四賢(木戸、大久保、岩倉、岩倉)を佐けて進取の宏謀を翼賛す。憲法制定、君特に勅を奉じて其任に當り、中外の宜を考へ、長く國家の本を固くし、其他法律制度の設、概ね君に俟たざる莫く、洵に組織の才を推す。四度總理大臣となり勲業の盛を極め、首に韓國統監となりて保護の範を立つ。君學漢洋を該ね、識東西に通す。尤も東洋平和を以て念と爲し、常に忠節道義を以て碎礪し、王臣匪躬を以て自ら任す。故に國民は仰で文治の宗と爲し、外人は視て平和の表となす。留韓四年、歸來未だ曾て寧處せず。年七十に垂んとし一歳の行万里を期し、節冬寒に向ひ北滿の野に見學す。忠君報國の厚に非らずんば、孰れか能く如此ならん。豈謂んや君の忠節にして玆の不測に遇ひ暴かに異邦の地に薨ぜんとは。嗚呼哀哉。」(『伊藤博文傳』下巻所収「第三十四編第四次樞密院議長時代 第五章國葬と餘榮」、八八〇頁～八八一頁)

(20)『藤公余影』、一二〇八頁。

(21) 伊藤公の没後、大磯の漁民達は、一祠を建立して公の神靈を祭祀したことが伝えられている。『藤公余影』には、「歌舞歡笑の聲正に盛なるや、公は夫人と共に、四賢堂の傍を過ぎて、林間に出て、漁夫の群に入り、親しく彼等に對し、大に飲み且歌へと勧む、之を聞くの漁夫固より狂喜措く所を知らず。此時に當り、元勲の貴と一介の漁夫は、拾年舊知の朋友の如し、小磯

漁民深く公の徳を慕ひ、兎變後逸早く一祠を部落内に建立し、公の神靈に奉祀する、誠に故なきにあらず。」（二五三頁）と。

(22) 「世界と日本」所収、二四六頁。なお、吉田翁は、「伊藤公の別荘滄浪閣は周知のように明治憲法起草の地であり」と述べて、『藤公余影』には「滄浪閣は伊藤公の別墅に非ずして本邸なり。明治二十九年に竣工」とある。憲法は二十二年に発布され、滄浪閣は起草の地でないことは明らかである。夏島（相州金沢）の別荘の間違い歟。また、吉田翁は、「藤井夫人は伊藤公の令嬢が嫁いた西徳次郎という外交官の娘さんで、公の孫に当るんだ」と記しているが、伊藤公の次女が嫁いだのは、西源四郎（西元延房至元・一〇・一九生男）で、同姓でも全く別人である。

四郎（西元延房至元・一〇・一九生男）  
俊輔、内閣總理大臣

博文

天保一二・九生  
明治四二・一〇没

博邦

井上光遠四男（井上馨  
甥）、勇吉、式部長官

明治三・二生

昭和六・六没

夫人  
梅子

木田又兵衛長女  
嘉永元・一一生女

生子

末松謙澄夫人

夫人  
朝子

西源四郎夫人  
大正一三・四没

朝子

明治九・一二・二三・二生

夫人  
文吉

木田幾三郎長男  
分家、爵

文吉

明治一二・三・七生

眞一

昭和五五・一一没

(23) 伊藤真一著『吉田茂総理と「四賢堂」「七賢堂」の由来』参照。

(24) 前掲同。

(25) 『世界と日本』所収、二四六頁～二四七頁。

(26) 前掲同、一四八頁。

(27) 吉田茂著『回想十年』第四巻所収「第三十章 外交官生活の回想」、九五頁～九九頁。並びに「第三十一章 思い出す人々」、二八頁～二三二頁参照。なお、猪木正道著『評伝吉田茂』上所収「第八章 パリ講和會議隨員」参照。

(28) 『回想十年』第四巻所収「第三十一章 思い出す人々」、一二八頁～一二九頁。

(29) 吉田茂著『大磯隨想』所収「箱根清談―對談・嘉治隆一―」、八五頁。

(30) 『大磯隨想』所収「大磯清談―吉田茂・吉田健一―」、二八五頁～二八六頁。

- (31) 加藤玄智博士著『吾が行く神の道』—乃木神社信仰要説—所収「第三節 乃木聖雄寄縁の大団円」、五三頁。
- (32) 元中華民國台灣省中華學術院教授木下彪氏より資料のご提供を頂いた。
- (33) 北の丸公園に建立の吉田茂像のはか、大磯・旧吉田茂邸内には昭和五十八年九月二十五日に、地元町民の淨財によつて建立された吉田翁の銅像が除幕され、翌五十九年七月二十四日には、高知空港緑の広場において同じく銅像除幕式が行われた。
- (34) 『大磯隨想』所収「遠雷蛙鳴」、五九頁。
- (35) 『館友』(七八号)所収「後の世に輝く事業」、八頁。
- (36) 『世界と日本』所収「第三部隨想編」、一二二三頁。『館友』所収「吉田總長と皇學館大學關係年譜」参照。
- (37) 『館友』、十頁。
- (38) 前掲同、八頁。田中賣芳氏の手記。
- (39) 前掲同、十七頁～十八頁。
- (40) 因みに、昭和二十六年秋における吉田首相の靖國神社公式参拝に対する当時の「新聞は、「合掌する顔も感無量のようだつた。参拝はわずか十分で終つたが、遺族たちは終戦以来初めて参拝した首相の姿を満足そうにいつまでも見送っていた」「毎日新聞」昭、26・10・19号)と伝えている。
- (41) 神社新報社編『神道指令と戦後の神道』所収「指令に搖れる神道大学」、七九頁。
- (42) 『館友』所収「吉田茂先生を偲ぶ」(長谷外余男、氏の追悼文)、五頁～六頁。
- (43) 『世界と日本』所収「第三部 隨想編」、二二九頁～二三〇頁。
- (44) 『世界と日本』所収「吉田總長と皇學館大學關係年譜」参照。
- (45) 『世界と日本』所収「吉田總長と皇學館大學關係年譜」参照。
- (46) 『世界と日本』所収「第三部 隨想編」、一二二五頁～一二二六頁。
- (47) 『世界と日本』所収「第三部 隨想編」、一二二五頁～一二二六頁。
- (48) 前掲同、一二二一頁～一二二二頁。
- (49) 加瀬俊一著『吉田茂の遺言』所収「共産主義と國土防衛」、一五一頁～一五三頁参照。
- (50) 『神道指令と戦後の神道』所収「指令に搖れる神道大学」、一五〇頁。
- (51) 高坂正義著『宰相吉田茂』(昭和四十三年二月一日中央公論社発行)所収「吉田茂の三つの顔」、一二二頁。

(52)『回想十年』第四卷所収、七二頁～八八頁参照。

(53)高原美忠氏は、「吉田翁の直話として、「民主主義は敬神の念なくしてはほんものでない」(『館友』、七頁)と伝えている。本文引用の言葉と思い合わせてみると、特に印象深く思われる。

(54)『回想十年』第四卷所収「わが皇室觀」、七三頁。

(55)なお、「わが皇室觀」の中では、今日乃至は将来における皇室を中心とした國体のあり方について論じているが、この問題については割愛する。

(56)『回想十年』所収「わが皇室觀」、八一頁。

(57)前掲同、七九頁。

(58)堀江薰雄著『ワンワールドへの道』所収「吉田さんの洗礼」、一二四五頁～一二七頁。

(59)『大磯隨想』所収「父のこと」、三八一頁。

(60)『館友』所収「皇學館大學總長故吉田茂先生遙拜式」参照。

(61)岡田米夫氏は、「神宮・神社創建史」(『明治神道百年史』第二卷所収)のなかで、明治元年以降百年の間における神宮・神社の成立史を発表され、また小林健三氏も、「伊那本学神社の創建とその歴史的意義」上・下(『神道宗教』第六七号、第六八号所収)に簡潔に述べられている。特に、本稿では小林氏の論文に拠った。

(62)拙著『招魂社成立史の研究』参照。

(63)重田定一博士著『賴杏坪先生伝』(博文館発行)所収「第七鄉賢祠」、一二三頁～一三三頁。

(64)小林健三著『教育力としての国学』(昭和四五・一二・二五正社錦行)所収「竹原崎門学派の人々」、一三七頁～一四九頁。

(65)小林氏の「伊那本学神社の創建とその歴史的意義」参照。

(66)加藤玄智博士著『本邦生祠の研究』所収「二八岩倉具視公の生祠岩倉神社」、一八九頁～一九〇頁。

[追記] 本稿を草するに際して、特に栗原健博士から種々の資料をご提供頂き、かつ懇切なご教示を仰いだ。また、吉田茂記念事

業財團の和田清治氏をはじめ、二、三の方々のご協力を頂いたことを、ここに記して謝意を表する次第である。

なお、加藤玄智博士記念学会事務局の千葉博男氏から、吉田茂首相の明治神宮正式参拝について、下記のご教示を賜わった。即ち、吉田首相の明治神宮の正式参拝は、昭和二十一年十一月三日例祭の日(日本国憲法公布の日)に行われたということである。以上のことを書き加えて、千葉氏の貴重なご教示にお礼を申しあげたい。

(社会福祉法人似島学園)